利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			102,308,905
当期総利益		102,308,905	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		34,405,085	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		67,903,820	
教育研究診療環境整備積立金	67,903,820		
	67,903,820	102,308,905	102,308,905

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	32,886,626		
一般管理費	667,411		
財務費用	137,778		
雑損	29,006		
臨時損失	35,973	33,756,796	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,860,533		
入学金収益	△ 393,402		
検定料収益	△ 104,020		
附属病院収益	△ 18,283,659		
受託研究収益	△ 385,512		
共同研究収益	△ 120,347		
受託事業等収益	△ 224,052		
寄附金収益	△ 506,408		
財務収益	△ 1,043		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 61,672		
資産見返寄附金戻入	△ 82,278		
雑益	△ 285,541		
臨時利益	△ 61,173	△ 23,369,645	
業務費用合計			10,387,151
Ⅱ　損益外減価償却相当額			844,275
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）			―
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他）			―
Ⅵ　損益外利息費用相当額			30
Ⅶ　損益外除売却差額相当額			12,473
Ⅷ　引当外賞与増加見積額			11,030
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額			△ 249,391
Ⅹ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	324		
政府出資等の機会費用	21,039		21,364
ⅩⅠ　（控除）国庫納付額			―
ⅩⅡ　国立大学法人等業務実施コスト			11,026,932

注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・・・費用進行基準

プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金　・・・・・業務達成基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金（機能強化経費）、特殊要因運営費交付金及び補正予算として措置される運営費交付金の一部　・・・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用している。主な資産の耐用年数は以下のとおりである。なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としている。

建物　　２年～50年

構築物　　２年～58年